

令和2年度第1回山口支部評議会議事概要

開催日時：令和2年7月10日（金）14：00～15：00

開催場所：翠山荘「フリーズア」

出席者：河村評議員、兒玉評議員、重永評議員、鈴木評議員、
中田評議員、永見評議員、西生評議員、藤本評議員、
吉岡評議員（五十音順）

議 題

- 1 協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算（見込み）について
- 2 令和元年度山口支部事業実績について

議 事

1. 協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算（見込み）について
資料に基づき事務局から説明。

《学識経験者》

決算見込みとありますが、協会けんぽ単独の決算はこれで決まりだと思
うのですが、国との関係で勘定の出し入れによって決算金額が変わって
くるとのことですか。

《事務局》

決算見込みとなっているのは、現在国の決算が見込みで公表している段
階ですので協会としても国との合算ベースについて見込みで公表してい
ます。

《学識経験者》

ここ数年間ずっと単年度収支差でプラスとなっている状態なのでいろ
いろ意見もあると思いますが、今回の場合は昨年度の決算ですのでこの内容
自体を変えることができない。来年度の保険料率をどうするかと言う時に議
論をしたらいいと思う。

2. 令和元年度山口支部事業実績について
資料に基づき事務局から説明。

《学識経験者》

返納金債権回収率の KPI が未達成とのことだが、4、5 年経過した債権を回収することは大変難しい。債権回収困難な案件について債権を回収する専門の機関などに依頼することはないですか。

《事務局》

山口支部においては専門機関に依頼する方法は取っていない。何度か催告を行った後、委託している弁護士名を使って催告を行なっている。最終的には法的手続きを行い裁判所から支払い命令を出すこともやっています。

《学識経験者》

以前、信用保証協会の方に聞いたことがあるが、回収が難しい債権について信用保証協会の OB の方達が中心になって別組織を作り、債権回収業務を行っているとのことを耳にした。金額にもよると思うが、コストとの比較で効率がよければ協会けんぽも経験豊富な OB を使って債権回収を行うことも考えていいのではないか。

《学識経験者》

政府が国内の IT 化を重点項目にする記事を見まして、その中にマイナンバーカードを保険証代わりにして医療機関で受診した場合、すぐに資格情報を照会し喪失確認が行えるのではないか。そうなれば資格喪失後の返納金債権が減少すると思われる。

《事務局》

マイナンバーカードの保険証利用については、すでに話が進んでおり、来年 3 月頃には開始される予定で、医療機関等で資格確認ができる仕組みになっています。現在の保険証については、記号番号に 2 桁数字を増やして個人毎の保険証を作成することになります。そうなれば資格喪失後受診が減少し、返納金債権の発生も大幅に少なくなると考えています。

《学識経験者》

マイナンバーカードは国民全員作るべきですね。マイナンバーカードが広がるとこういう所でいい影響が出てくるわけですね。

《事務局》

マイナンバーカードで保険証利用を行うと、協会けんぽの情報だけではなく、退職後の次の保険例えば国民健康保険等の情報も確認がとれる仕組み

みになる予定です。今後、支払基金にて医療機関等に置く機材の準備、設置を行っていく予定となります。

《学識経験者》

先ほどの説明で KPI が未達成の箇所の説明をしていただいたところですが、毎年同じ項目が達成できていない傾向はありますか。

《事務局》

前年度と比べて未達成が達成になった部分もありますが、どうしても自分達だけでは解決できない KPI もあります。1つ紹介させていただきますと、地域医療構想調整会議への参加率についての KPI です。山口県では8ブロックに分かれて会議が行われていますが、8ブロックのうち5つの会議に他の被用者保険者との連携を含め参加しております。残りの3つの会議について参加率を上げる為に、私達も県に要請しているところですが、県の様々な内部の事情もあり、規定を変える等のいろいろな調整が難しいということで参加が難しく KPI については、毎年未達成になっております。

以上